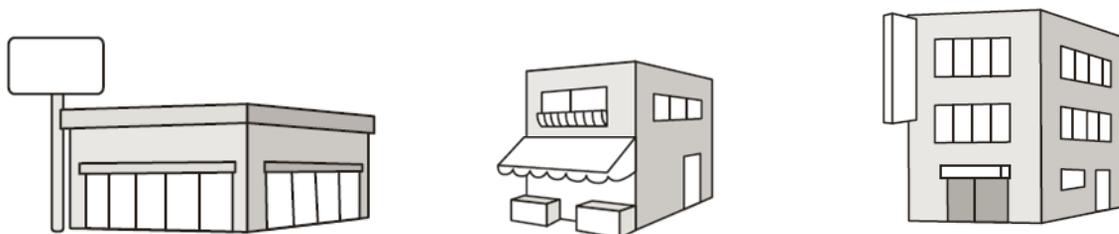


商店や事務所などのお客さまへ

— 料金メニューのご案内 —

弊社では、お客さまの電気のご使用状況に応じて、ご負担を軽減できる料金メニューを用意しております。特に、商店や事務所などのお客さまは、電気機器のご使用状況が大きく異なりますので、弊社では、お客さまに最適な料金メニューをご検討いただくための試算をおこなっております。ぜひ、ご用命ください。

従量電灯のご使用量が多い 商店や事務所などのお客さまにおすすめします



料金メニューを変更することでご負担軽減につながる可能性があります

特にこのようなお客さまにおすすめです

- 従量電灯のご使用を夜間などに移行
- 従量電灯50A以上でご使用量が月平均600kWh以上

ピークシフトプラン

(従量電灯から変更)

- 従量電灯のご使用量が月平均1,000kWh以上

おまとめプラン (低圧高負荷契約)

(従量電灯と低圧電力から変更)

※ 試算上の目安であり、お客さまのご使用状況等により、必ずしも料金が低減されない場合もございます。

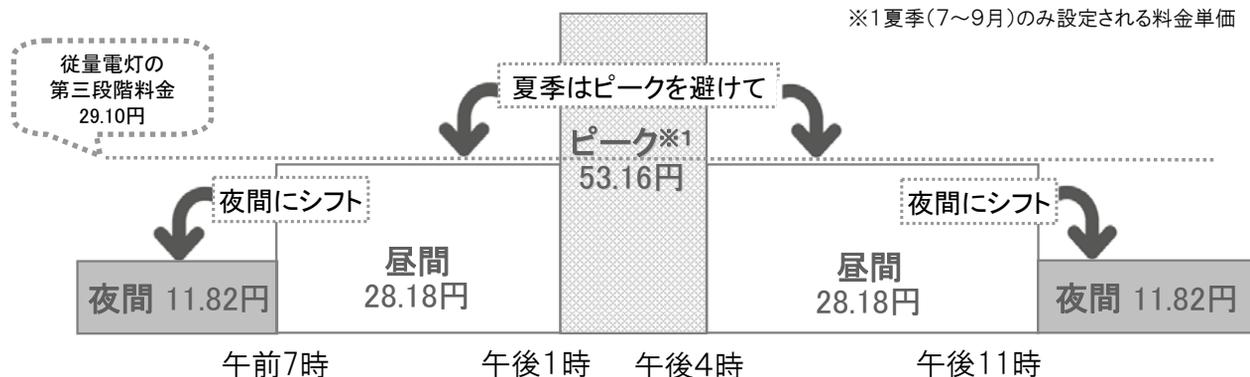
《ぜひ、裏面の「電気料金お問い合わせダイヤル」へお電話ください》

各料金メニューに変更した場合の試算を承ります

現在のご契約から、ピークシフトプランやおまとめプランなど、ご選択可能な各料金メニューに変更した場合の試算を行い、お客さまに適した料金メニューをご紹介します。

ピークシフトプランのイメージ

電力量料金単価を夏季(7~9月)は3つ、その他季(10~6月)は2つの時間帯に分けて設定しております。電気のご使用時間帯を、ピーク時間から昼間時間・夜間時間に、または昼間時間から夜間時間に、上手にシフトしてお使いいただくなどの工夫で、電気料金の低減の可能性があります。また、平成24年9月1日から、昼間時間の単価を従量電灯(3段階料金)より安価に設定し、よりシフト効果を反映しやすい単価設定に変更しております。



※ご使用時間を昼間時間から夜間時間に変更することができない街路灯、看板灯、集合住宅の共用灯などのお客さまについては加入いただけません。

おまとめプラン(低圧高負荷契約)のイメージ

従量電灯と低圧電力の2つのご契約を1つにまとめ、電力量料金を夏季(7~9月)と、その他季(10~6月)の2つに分けて設定しております。

電灯・電力設備を併せて年間を通じて電気を効率的にお使いいただくことで電気料金低減の可能性があるメニューです。また、より多くのお客さまに選択いただけるよう、加入対象を、原則15kW以上のご契約電力のお客さまといたしました。



【加入シミュレーション】

弊社ホームページでは、「ピークシフトプラン」に変更した場合について試算いただくことができます。

また、新料金でのお支払額についてもホームページ

「電気料金シミュレーション」にてご確認いただくことができます。

東京電力

検索



【試算、ご契約に関する問い合わせ先】

電気料金お問い合わせダイヤル 0120-993-052

月曜日~金曜日(休・祝日を除く) 9:00~19:00

土曜日(休・祝日を除く) 9:00~17:00

ホームページ <http://www.tepco.co.jp/>

※電話番号はおかけ間違いのないようご注意ください。

※耳や言葉の不自由なお客さまには、専用のFAX(0120-993-011)をご用意しております。